

一般競争入札公告（兼入札説明書）

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び御坊市外五ヶ町病院経営事務組合契約規程（平成元年規定第 3 号。以下「契約規程」という。）第 3 条の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 8 月 23 日

御坊市外五ヶ町病院経営事務組合
管理者 柏木 征夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名（調達内容）

LP ガス い号液化石油ガス（バルク貯槽用） 予定数量 980 kg

(2) 貯槽形式 鋼板溶接製円形筒縦型貯槽 内容積 2.42 m³

(3) 履行期間 平成 29 年 10 月 10 日から平成 30 年 9 月 30 日まで

(4) 履行場所

〒644-8655 和歌山県御坊市菌 116 番地 2

御坊市外五ヶ町病院経営事務組合 国保日高総合病院 救急・診療棟

2 競争入札に参加する必要な資格

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札を希望する業者は、御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町に本店及び支店または営業所を有すること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てをしている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者。（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てをしている者でないこと。

(7) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という）（第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからカまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 前項に定めるもののほか、その他必要な事項は、管理者が別に定める。

4 入札説明書等の交付場所および問い合わせ先

(1) 担当課

〒644-8655 和歌山県御坊市藪 116 番地 2

国保日高総合病院 事務局 用度課 用度係

電話 0738-22-1111（内線 7316）

(2) 入札説明書等の交付方法

① 平成29年8月23日（水）～平成29年8月29日（火）

午前9:00～午後5:00まで※ただし、土・日・祝祭日は除きます。

② 交付場所 (1) に同じ

(3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。質疑等がある場合は書面にて受け付けます。
後日書面にて回答します。

〒644-8655 和歌山県御坊市菌 116 番地 2
国保日高総合病院 事務局 用度課 用度係宛
FAX 番号 0738-22-7140

※電話にての質疑の回答は致しません。

※質疑等の書面受付期間

平成 29 年 8 月 23 日 (水) ~平成 29 年 8 月 31 日 (火) 午後 5 : 00 まで

※質疑等の回答日

平成 29 年 9 月 5 日 (木)

(4) 入札日時及び場所

① 日 時 平成 29 年 9 月 8 日 (金) 午後 1 : 30 ~

② 場 所 国保日高総合病院 診療管理棟 3 階 会議室

※時間厳守

4 その他

(1) 業務内容等は仕様書を参照のこと。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

(3) 入札保証金および契約保証金 免除

(4) 前払金 無

(5) 部分払 有

(6) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札日の前日までに 1 (1) に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を用度課に提出しなければならない。入札者は、管理者、用度課担当者から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(7) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札者、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(8) 落札者の決定方法

入札通知書に記載。